

## 改正の概要(平成23年8月1日適用)

## 分類例規第1部(国際分類例規)

HS番号	品目	概要
第 2106.90 号	ベーカリー用添加物 (Bakery additive)	ベーカリー製品の保存剤として用いられる調製品につき、他の調製食料品として第 2106.90 号に分類
第 2208.90 号	ニュートラルアルコールベース	果実等を発酵させたものを清浄・ろ過し、無色透明のエチルアルコール様の性状を呈するに至ったもので、飲料の調製用に供するものにつき、発酵酒としてではなくエチルアルコールとして第 2208.90 号に分類
第 4410.11 号	積層パネル	円形のパーティクルボードの両面及び縁を、メラミン樹脂を浸み込ませた紙等で覆ったものにつき、テーブルの天板としてではなく、積層パネルとして第 4410.11 号に分類
第 8517.62 号	ワイヤレスヘッドセット	無線通信機能を備えるイヤホンにつき、イヤホンとしてではなく無線通信機器として第 8517.62 号に分類
第 8528.51 号	カラー モニター	デジタル信号処理機能を有しているカラー モニターにつき、ADP(Automatic Data Processing)機器に専ら又は主として用いられるものとして第 8528.51 号に分類
第 8543.70 号	電子たばこ	充電池で駆動する電子たばこ本体につき、家庭用の電熱機器としてではなく、固有の機能を有するその他の電気機器として第 8543.70 号に分類
第 9030.40 号	ネットワークアナライザ	携帯電話等の通信ネットワーク上の信号を測定・検査する機器につき、電気的量の測定・検査用機器として第 9030.40 号に分類